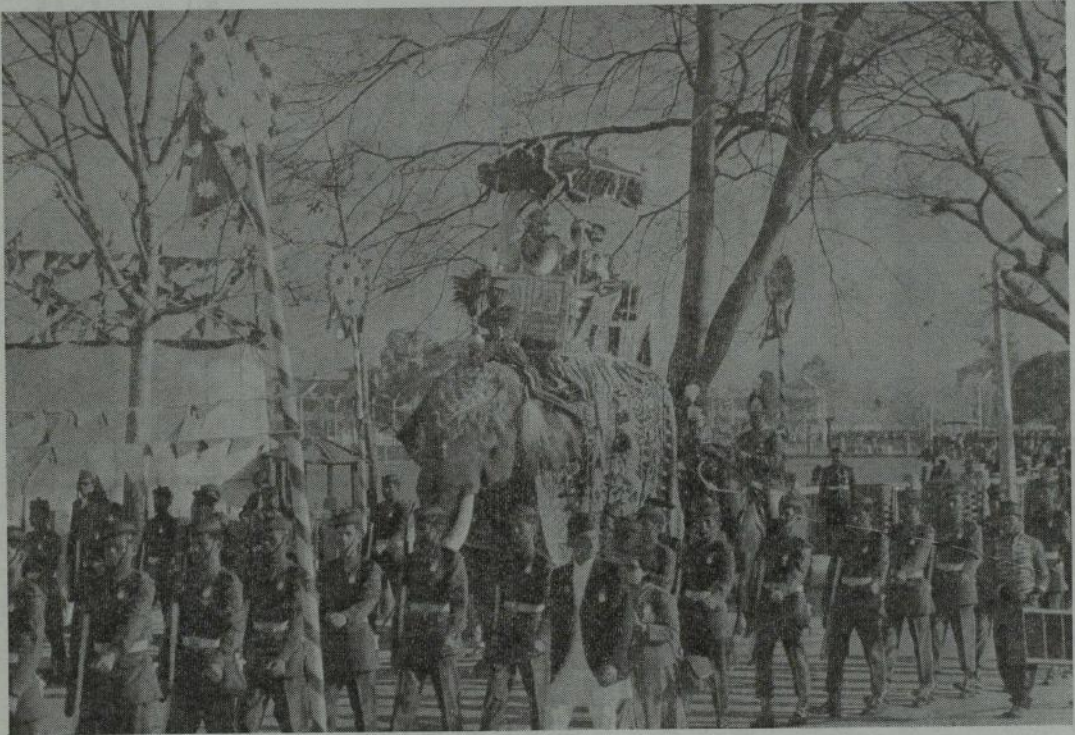


NO.206

# 全 仏

4 / 50



## にせ予言者

最近、真言、曹洞、臨済、日蓮系各宗寺院に『仏道蘇生』という名の印刷物が無料で送られてくる。一見すると仏教改革運動の機関紙のようだが、実際は「大元密教」という新興宗教の宣伝紙である。大元密教(本部・東京都渋谷区松涛一―七―四)は、北朝鮮生れの小島千明という人物を仏陀の再現なりと仰ぐ、カリスマ宗教の一種である。それは、北朝鮮生れの文鮮明という男をキリストの再臨だと説く「原理想運動」と、いろいろの点で似ている。

原理想運動の活動家学生は、一見極めて真面目そうに見えるのが特徴である。大元密教の場合にもそれがあてはまる。しかし、どんなに生真面目にみえても、その仕事の目標全体がまるで狂っていることもある。ヒットラーはその典型だった。にせ予言者に心しなければなるまい。(S・S)

写真はネパール国王戴冠式で大象に乗って街頭を行く国王夫妻

記事は四面に

# 「国民の祝日」とは何か

—韓国仏誕節公休日指定に思う—

佐伯真光

十一月十五日にタクシーに乗ったら、運転手が話しかけてきた。

「政府も馬鹿だよなあ。こういう日にそ祝日にすりゃいいのに……」

十一月十五日は金曜日だった。折角の七五三でも、サラリーマンは動めがあるので、子供を連れてお宮まいりに行かない。だから多くの家庭では、五日まゝの日曜日七五三をした。しかし、ほんとうは十一月十五日に家中でお宮へまいるのが正式ではないか。——そう運転手は言うのである。

「……敬老の日だの、スポーツの日だのをつくるよりも、七五三を休みにしたほうが、よっぽど国民が喜ぶのに、田中もこれだから駄目なんだ。ねえ、旦那」私もまったく同感だったので、思わず相槌をうった。運転手の言葉は、いかなれば庶民の声である。なんでもないようなこの言葉が、実は重大な問題を提起していることに、その時私は気付いたのだ。

いったい祝日とは何だろうか。もちろん

ん、それは国民が祭りをおこなう祝いの日である。政府がこの日を祝え、と定めただけでは「国民の祝日」とはいえない。ところが奇妙なことに、わが国では祝日を定めるのは政府だと考えられている。だから、現行の日本の祝日は、民衆のなかから生まれた自然発生的なものではなく、政府がきめた人為的なものである。

しかし、人為的に定めた祝日など、およそ無意味ではないか。一月十五日がなぜ成人の日なのか、九月十五日がなぜ敬老の日なのか、私には、いまもって理由がわからない。雛まつり、端午の節句、七夕、お月見、七五三等、日本人は季節感あふれた祝日を持っている。三月二十一日に私たち仏教徒が先祖の墓まいりをするのは、「彼岸の中日」だからで、政府がこの日を「春分の日」と定めたからではない。民衆の祝日を無視して、政府が勝手に祝日の日取りをきめたところに現代日本の——あるいは明治以来の日本の——あやまちがあったのではなからう

か。

世間には政教分離論者よばれる人たちがいる。宗教に関係がある日を政府が定めるのは、政教分離の原則に反すると、これらの人びとは主張している。だがいったい、およそ宗教に関係がない祝祭日などありうるだろうか。



太 喚 氏

国民がその日を祝日として望み、公休日として政府に承認させるの

は、決して政教分離原則に反するものではない。欧米のキリスト教諸国、イスラーム圏の諸国、東南アジアの仏教諸国、宗教に関係する祝日をも一つも持っていない国は、一つも存在しない。政教分離の名のもとに、国民から遊離した祝日をつくらぬ国は日本だけである。

さる一月十四日、韓国政府は今年から祝日として法定公休日指定すると発表し、韓国では仏誕節を旧暦の四月八日に祝う習慣なので今年五月十八日が

最初の仏誕公休日にあたるわけである。この日が公休日に指定されたのは、首都ソウルの弁護士会会長をつとめていた太喚氏の涙ぐましい努力の賜物である。

韓国では、米軍占領下の昭和二十四年六月四日、キリスト教徒だった李承晩大統領の命令でクリスマスが法定公休日に指定されていた。しかし、キリスト教徒よりはるかに信徒数の多い仏教徒の祝日は公には認められていなかった。熱心な仏教徒である韓弁護士は、このような不公平な取りあつかいを黙視することができず、一昨年三月「仏誕節公休日確認訴訟」という裁判をおこし、仏教徒の権利を主張する運動をはじめた。訴訟がおこされると、韓国の十九の仏教宗派が共同原告として裁判に参加し、仏教界をあげて韓弁護士を支援する形になった。この結果、政府はついに四月八日を公休日として公布するに至ったのである。(裁判の経過は『大韓仏教』『週刊宗教』『週刊宗教(日本語版)』紙に逐一報道されているので、ここでは省略する)

四月八日を公の祝日とした先例は米国にある。ハワイ州議会は一九六三年三月「仏誕の日法案」を可決した。これは日系仏教徒議員の運動の結果である。東南アジアの仏教国では、もちろん、ウエサカ祭が国定祭日になっている。韓国とハワイという、日本の両隣の国で四月八日が公に認められているのは興味があるがそれ以上に重要なのは、ハワイでも韓国でも、仏教徒が自分の力で——ハワイでは州議会を通じて、韓国では法廷闘争に

よって——この祝日の権利をかちとったことである。

祝日は政府がきめるものではなく、民衆がきめるものだという原則が、ここでは生きている。仏教の精神がここに動いていると言つてよいかも知れない。韓国

# 新生仏青初の大会

## 代表五十名、神戸で開く

去る三月十三日、神戸市立総合福祉センターに全国各仏青の代表約五十名を集め、「青年仏教徒の使命」をメインテーマとして、新生なった全日本仏教青年会の第一回大会が開催された。

全日本仏教青年会は、全国の仏青の組織化と青年仏教徒の若い力の結集をめざし、数回の準備会を重ね、昨年十一月の第二十二回全日本仏教徒会議において発足したもので、ここにその第一歩を踏み出したものである。

大会は、まず摩尼和夫全日仏青副理事長の開会宣言にはじまり、全員で三遍依文を唱え、続いて長谷川寿一全仏組織局長、増田貞田全日仏青理事長が挨拶、さらに、佐藤覚雄兵庫県仏会長、西口公教大阪府仏会長より祝辞がよせられた。全員で記念撮影の後、田満院門跡三浦道明師より「私の提言」というテーマで基調講演が行われた。

三浦師は、仏青活動は「全一」という

仏教徒の力を見事に結集させた増太映氏に、私は仏教徒として心から敬意を表したい。「花まつり」の日を祝日にするために、日本の仏教徒が力を結集する時期も、そろそろ近づいているのではないだろうか。(全仏文化専門委員)

ものに基いたものでなければならぬことを強調、さらに各自が仏教徒という自覚をもって行動し、時代に即応した若々しい活動を展開してほしいと述べ、またこの仏青の組織拡充のためには、システムも重要であるが、個の力、個々が信念をもって行動することが重要であることを力説された。

昼食後、分科会にわかれ、それぞれテーマにもとづき、青年仏教徒としてどうあるべきか、またどう行動すべきかについて

## 六月に教化担当者会議

文化専門委員 文化専門委員会 文化専門委員会 文化専門委員会

文化専門委員会(真深義貴委員長)は去る三月三日午前十一時より全仏事務総局会議室で行なわれ、真深委員長を中心として次の議案について審議した。

一、各家教化担当者会議について例年行なわれていることであるが、今回は今年中(十月)に行なわれる兵庫県

き熱心なる討論が行われた。その後、同所において懇親会が行われ、再会を約し午後七時過ぎ散会した。

## 第十一回世界仏

### 教徒会議延期

タイの国内事情不安で

来る十一月月上旬、タイ国バンコク市において開催予定の第十一回世界仏教徒会議は、タイの政情不安などの理由で一年延期したいという本部サンガバシ事務総長からの正式文書で、開催が延ばされる公算が強まった。

同文書によると、現連合政権は議会及び国民から支持が薄く、また政府からの補助金も下付される見込みがないので、大会をタイの本部の自力で開催することは出来ないというもの。いずれWFB常任理事会が開催されると思われるので、そこで何らかの結論が出るものと予想される。

場所 京都本能寺会館にて 講師 文化庁事務課 松野純孝先生  
なお、今回の教化担当者会議は全仏大会(昭和五十年度)でとりあげられるであろうテーマ「新しい伝道をさぐる」(未定)に関係してくるので熱心な討議が行なわれるよう万全を尽していきたいと思う。

一、日本仏教文化会議について「人類の未来と仏教・第2回」  
今年度は八月二十五日前後に箱根湖尻富士見荘にて一応開催する予定である。

講師は渡辺格慶応大学教授にお願いする予定であるが、四月中旬に運営委員会を開いて詳細を決定していくことにしている。

今回の専門委員会の出席者は真深義貴氏、伊藤完夫氏、神原帰逸氏、若林隆光氏、島田喜久子氏の以上の五名の委員方と清胤国際文化局長、滝文化部長、北山文化主事(順不同)であった。

## WFBY設置を審議

国際専門委員会

国際専門委員会(岡野貴美子委員長)は、三月八日午前十一時より全仏事務総局会議室で開催された。

岡野委員長欠席のため、麻布照海副委員長が議長席につき次の議案について熱心に審議した。

一、WFBYの設置について

世界仏教徒本部青年連盟の本部はバンコクにあり、他の六か国(韓国

二、WFB大会について

スリランカ、南ベトナム、中華民国マレーシア、シンガポール)にそれぞれ支部があるが、日本は未組織であるところから、一昨年同本部事務総長ブリージャ・ジュンチャイ氏が呼びかけにやって来ている。各委員より熱心な意見の開陳がなされ、日本支部を結成することに意見がまとまったが、いずれ近い将来、世界仏教徒会議の日本開催が予想される矢先きでもあり、その時には英語に精通する青年仏教徒が多数要求されるというところから、全仏の強力な下部組織として発足せしめてはという意見が強く、この組織作りをするこゝとになった。なお、国際局で準備委員を選出して、早速実動に移ることになった。

第十一次大会は、本年十一月にバンコク市の本部ホールで開催される予定であるが、議案としては、世界各地における核実験に反対することが妥当であろうという意見が出された。印度の一般民衆の貧度は、とても資本主義国家の人々には理解出来ない程ひどいが、同国政府は核実験を行っている。この点をどうわれわれはうけとめるべきかの点についても、各委員から種々論議された。議案については、後刻の委員会で検討することで意見が一致し、午後一時に閉会となった。

当日出席委員は、麻布照海、村野

孝道教団統理の披露会

孝道教団では、岡野正道統理の健康上の理由から、法嗣正貴師が代務していたが、本年正月元旦、伝法相承式により正貴師が第二世統理に就任された。

宣忠、新美孝道、古宇田亮文、奈良康明、松涛弘道、織内七郎、西村輝提、黒田武志、近藤隆敬、伊東堅純、佐藤良順の諸氏、清胤国際文化局長、鎌田国際部長(順不同)。

大象で市内パレード

ネパール国王戴冠式に参列して

釈尊ご出世の地ネパール国で、第十代目のビルンドラ国王の戴冠式が行なわれた。

国家をあげての大儀式には日本の皇太子殿下ご夫妻をはじめ、チャールズ英皇太子、各国の元首達も列席されて、世紀を飾る盛大な式典が美しく挙行された。

不肖私もお招きを頂き、国学院大学講師土藤澄子先生と同行、日本代表の二十数名の諸先生方と行動を共にし、千載一遇の光栄に浴した。

二月二十一日羽田空港を出発、バンコクに一泊。二十二日午前十一時カトマンズ空港に到着、政府関係の諸氏のお出迎えを受けて旧王宮殿であったサンカー

これにともない正道前統理は今後、大統理として、また貴美子副統理はひきつづき副統理として教団活動にあたる。なお、第二世統理就任披露会が、さる三月七日正午より品川パシフィックホテルにおいて開かれ、山田恵諦天台座主、出口常順四天王寺管長、駐日スリランカ大使をはじめ仏教界、政財界の関係者二百余名が出席して盛会であった。

全仏からは神田理事長、白川局長、長谷川局長らが出席した。ホテルに宿泊、鄭重な接待を受けた。それより一週間プログラムに従って観光、観劇、国家開発事業の展覧会等を参観、余暇にはカナ・マヒバハラ寺院の歓迎会パドウマ・カンヤ大学、高校等を訪問して旧友との親善を深めた。

二十四日は快晴に恵まれ、午前八時より首都カトマンズのハスマンドカ旧王宮殿中庭(三千平方メートル)で古式によるヒンズー教の宗教儀式が行なわれ、数々の宝石をちりばめ、極楽鳥の羽根によって飾られた豪華な王冠が国王の頭上に輝いた。

式のあと、国王は王妃と共に美しくデコレーションをこらした大象に乗って、数十頭の象を前後にして市内のパレードを行ない、ツンディケル大広場(長さ二キロメートル)に到着、場内の小高い所にしつらえられた塔の中に王妃と共に座し、何発となく打ち鳴らされる皇礼砲の中、日本の皇太子ご夫妻をはじめ各国の元首、各代表、国民の祝福を受けられた

劇的シーンというか、おとぎ話に出て来る絵巻のような光景を目のあたりにして夢見る心地であった。

夕刻からは警戒厳重な中を通り抜けて宮殿の広庭に到着。国歌合奏の流れる中千人余の人びとが参集、間もなく国王の流暢な英語によるご講演がなされた。それは平和と人類の福祉と国際親善を主としたものように拝聴させて頂いた。そのあとはカクテル・パーティー式の飲み物、おつまみ等がふんだんに運ばれ、南国の夜空に美しいイルミネーションが輝き楽しい団樂がつづいた。

幸いにこの時、国王も広庭にお出ましになり、日本国代表たちに逢いたいとの思召が伝わり、感激一入の中、お待ちする内に国王に親しくお目にかかり、一人ひとりに握手をたまわった。

国を挙げての大祝典も無事に終了、二十六日には日本大使のご招待で、皇太子美智子妃殿下を中心に楽しい日本料理の歓迎会が催され、皇太子殿下の有意義なお話も拝聴させて頂いた。最後に駐日ネパール大使パント氏の官邸に一同お招きを頂き、鄭重なおもてなしを頂いて終りを告げた。

忙しかった一週間も夢の間に過ぎ、私たちは二十七日発ホノコン経由で二十八日午後無事に帰朝させて頂いた。誠に終始感激とよろこびに満ちた有意義な訪問旅行を無事に終了したことを仏天・諸氏に感謝申し上げた次第である。合掌(孝道教団副統理 岡野 貴美子)

# 時事点描

尼崎市北大物町、県立尼崎高校で去る四十五年に起きた学園紛争の際、活動家生徒を教会内にかくまったとして、犯人隠匿罪に問われていた尼崎市東難波町三丁目、日本キリスト教団尼崎教会牧師種谷俊一氏に対し、神戸簡易裁判所の関家裁判長は去る二月二十日「牧師は迷える羊が出れば、何をしておいてもそれに対する魂への配慮をなさねばならない。それは牧師の神に対する義務であり即ち宗教上の職務である」として無罪（求刑罰金一万元）の判決を言い渡した。この判決は信教の自由を規定した憲法第二十条の解釈を極めて明確にしたものとして非常な注目を浴びている。同時に聖職者の責務とはこういうものかと言わねばかりにきめつけたことは、現在の聖職者に対する頂門の一針として受取るべき、この小さな簡易の裁判が非常に大きな意味を持って来る。

## 聖職者の責務

### 種谷牧師の無罪

教として弾圧され、その上に国家の宗祀という名のもとに国家神道が強要されていた。つまり宗教は国家管理の下に置かれていたのである。従ってこのことに慣らされていたわが国民は、新憲法で信教の自由が確立されてもさほど関心を持たないものである。しかし実は敗戦で得た最大の産物の一つは信教の自由が確立されたことである。

### 信教自由と政教分離

憲法第二十条に信教の自由を保障している。信教の自由とは、如何なる宗教を信仰し、または信仰しない自由をも意味

第一条に「連邦議会は、国教の樹立に関する法律又は宗教の自由なる行使を禁止する法律を制定してはならない。……」と規定しているだけで、わが国の憲法のように明確に信教の自由と政教分離を規定しているのは、世界的にも珍らしいようである。従って信教自由は即政教分離であり、国教国即信教不自由国であるとする議論、更にまた厳格な政教分離は無宗教を招来するとの意見も起っている。このような中で神戸簡易裁判所の判決は信教自由の優先を打出すとともに、聖職者の責務を位置つけたものである。一方目下最高裁で審理中の三重県津市が体育館起工式を神道式によって行ったのは憲法第八十九条違反であるとする裁判結果は政教分離の解釈に大きな波紋を与えるものとしてその成行が注目されるし、官職にある者の公費による神社参拝なども問題にされる等信教自由問題はようやく大衆の間に関心が持たれはじめて来た。

### 宗教的関心の喪失

ただここで最も注意しなければならぬことは「さわらぬ神にたたりなし」とする行政ムードが国民に宗教的関心を喪失せしめるおそれがあるということである。もちろん公立学校における宗派的教育は禁止されねばならないが、宗教情操の教育、知識としての宗教に関する研究は決して禁じられてはいない。しかしな

が今日の教育課程において、ほとんど宗教について学ぶ機会のないことは決して好ましいことではない。神戸簡易裁判所の責務を強調しているのは味のある判決であり、この判決文を通じて聖職者の奮起が望まれる。神戸簡易裁判所の判決は、人の魂を救う牧師の活動は、刑法第三十五条の「正当行為」であり、牧師を頼って来た少年の魂を救済するためにした行為は牧師活動に属すると主張しているが、もちろんすべての犯人を隠匿することが、この場合と同様に正当性があるとは言えない。しかし問題は聖職者のすべてが聖職者の正当な、そして本質的な活動を行っているかどうかである。昔は如何なる罪人も寺院にかけこんでしまえば捕えることができなかつたという。これはもとより犯人が反省して悔懺の場を寺に求め、住職もまた犯人の更生にその使命を果したからである。聖職者としての正当な行為を忘れ、魂の救済の場としての寺院の使命を逸脱しつつある現状をこの機会に深く反省すべきであろう。ともあれ、神戸簡易裁判所の「魂の救済は聖職者の職務である」とした判決は大きな波紋を投げかけている。

戦後の日本には、多数決原理という民主主義の一面はある程度定着はしたが、個人の内面における真の自由という問題はまだまだ定着はしていない。真の自由とは何か、信教の自由とは何か、本当の民主主義を打ち立てるためにも、この裁判を機会に深く考えて見たいものである。

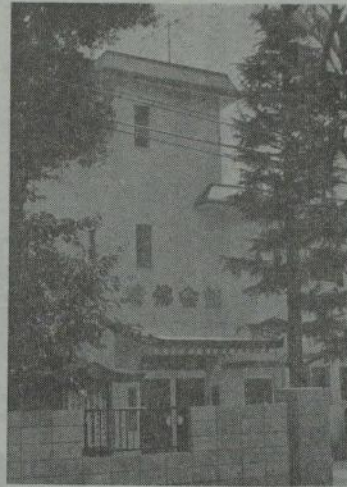
(S・M)

### 無関心な信教自由

わが国ではとかく信教の自由ということについて余りにも無関心すぎるようである。明治憲法でも一応信教の自由を規定していたが、実際には決して信教の自由は存在しなかつた。公認宗教制度が取られ、それ以外は宗教類似行為または邪

# 浦和市に佛教會館

## 「埼玉佛」が三年がかりで完成



出来上った「埼玉佛會館」

佛教會館と名のつくものは神戸と津市にあるという話であるが、鉄筋の冷暖房付きで駐車場もある會館は、浦和だけではあるまいかと「埼玉佛」の寺院は誇りにしている。

神戸の佛教會館は、神戸駅前の大倉山という交通の便のよい場所にあるが「埼玉佛會館」も、県都浦和の高砂四丁目にあり、埼玉県庁と浦和市役所にかまれた住宅街で、交通も環境も、まことに良い場所である。

「埼玉佛」の前会長倉持秀峰師のときからの宿願だった佛教會館の建設が、やっと三年がかりで達成された。きたる五月十五日に竣工式が行なわれる。現会長は石川隆惇師（上尾市遍照院）である。

### 五月十五日に竣工式

「埼玉佛會館」は、鉄筋コンクリート二階建て延坪百六十坪の小さな建物であるが、一階は十八坪の貸事務所四室あり、二階は事務所二室と会議用二室から成っている。建設費は約七千万円である。

大抵、二階を「埼玉佛」が使い、一階の貸事務所は會館運営の収入源となっている。貸事務所の月賃は、十万円であるから、四室みんな埋まれば、毎月四十万円の収入がある訳である。

- 一、仏教講演会、宗教講座、參禅会の開催および支部行事に講師の派遣。
- 二、各宗派研修会・講習会の開催協力。
- 三、各宗派本山參拜の旅、インド佛跡巡拝旅行の実施。
- 四、宗教教誨、佛教保育、日曜学校、指定寺院の育成。
- 五、佛教研究図書室、宗教相談室の開設
- 六、佛教出版物の編集発行、寺院印刷物の指導育成。
- 七、佛教教育資金の造成、佛教関係大学

学生の研修育成。

- 八、埼玉県寺院共済組合の発展拡充。
- 九、佛青・佛婦の結成と育成。
- 十、埼玉県寺院總代会（仮称）の結成と育成。

神戸の佛教會館は、戦争で寺院が焼失したので、各宗派寺院の教化活動と葬祭行事の場として、摩訶にあつた修養道場を移築（木造二階建て）したということである。では「埼玉佛會館」は、どういう経過をたどって、できあがったのか、以下略述してみると、

県都浦和町（当時）には、東京の豊多摩刑務所の浦和分所が、県庁のすぐ南側に設置（明治10年頃か）されていた。そして浦和を中心にした県南の寺院がたに

よって、宗教教誨が行なわれていた。それから、刑を終えた出所者で、帰る家のないものについて、ほうっておくと再犯の恐れがあるので、宗教教誨を担当した寺院住職やら、その他の有志の寺院（広く全県下）で、めんどろをみていた訳である。

ところが、充分な保護が思うようにならないので、施設と組織を作ることになり、仮りに六辻村別所（今は浦和市内）の真言宗豊山派真福寺を收容所として、埼玉県慈善會保護院が創立された。明治23年1月である。

当時の県會議長大島寛爾氏などの強い協力があり、埼玉全県下の寺院住職を會員とする社団法人「埼玉自強會」が設立され、市内高砂四丁目百番地に四六〇坪の土地を購入し、更生寮（四軒長屋）な

らびに事務所・講堂・食堂などの瓦葺き木造二階建ての立派な施設が完成したのは明治34年9月である。

明治23年以來、八十年間、更生保護事業が、綿々と続けられた訳である。その間、自強會の少年道場の職員（補導員）が、対象者に刺されて殺されたり、住込みで就職した対象者が、炭屋の主人や会社の工場長を殺すというような、なまぬい事件をおこしている。自強會の職員がどんなに苦勞して、対象者の更生に努力したか、筆舌には尽しがたい。20年間も奉仕したK主幹などは、対象者から結核をうつされて二年間、静養を余儀なくされたくらいである。

立派に更生して、現在、社会で活動している人々も少なくないから、更生保護「埼玉自強會」の八十年の歩みは、再犯防止と社会保安に、充分お役に立っている訳である。しかし、本当に縁の下の方石で、更生美談を発表することもできないし、表彰されることもない陰の仕事である。

県庁のすぐ南にあつた浦和刑務所が、昭和44年11月に廃止されたのを機会に、社団法人「埼玉自強會」も解散することになり、昭和44年12月、埼玉會館小ホールで臨時總會を開いて、事業廃止が決議された。自強會の財産（土地・家屋）は、そのままそっくり、財団法人埼玉佛會館に贈与されたという訳である。

自強會の設立された頃は、まだ仏教會の組織はできていなかった。大正の始め頃、ときの県知事が赤十字事務所の會議

室で「坊さんは説法のとさごといい」という川柳を例えに出して「葬式坊主は寄進集めに余念がないからダメだ」

というような意味のことを、いったらいい。それに刺戟されて、ようやく県仏が生まれたという話を、浦和の玉蔵院の木村老僧から聞いたことがある。現任職の木村秀文師が若い頃、書記をやっていたという。埼玉県佛教会の事務局は、自強会におき、職員は両方を兼ねていた訳である。佛教会は、昭和43年11月に財団法人になっている。

仏教寺院が八十年間、更生保護に尽した故を以て、40坪(時価二億円)の地主になったのは良いが、宝のもち腐れでは申訳ないので活用しなければならぬ。自強会館(木造二階)は、古くなって使えないものにならないので、それでは佛教会

館を建てようということになった。

会長は、自強会も佛教会も、戦後ずっと倉持秀隆師(蕨市三学院)が、両方を兼ねていた。役員は任期は二年だから47年3月まで十三期、会長職にあった訳である。倉持会長の発想のもとに、日本住宅公団や埼玉県住宅供給公社と、下駄はきアパート・高層マンションなど、いろいろ案が練られたが、最終的には佛教会として必要限度で、自力による会館建設ということにきまり、会員である県内寺院から一口一万円、一口以上三口を基準に寄付を、六十支部に割当て、その外に篤志寄付にも力を入れて、八割方まで集納されている。いま未納二割に対して督促・催促して整理中である。

いま、事務局は5月15日の竣工式の準備で、忙しいまっさい中である。

(埼玉佛常務理事 北之内真竜)

## バングラデイシユ孤児院 をたずねて

(レポート)

これは昨年初夏に、バングラデイシユの仏教孤児院を訪れた、喜多 茂君という静岡大学の学生の、生々しい印象記を中心としたレポートである。

### 1、何にもない孤児院

ある機会があってバングラデイシユのチタゴンの僻地にあるお寺(実は孤

### 2、食事

児収容所)へやって来て和尚に会った。そして和尚の口から、ここには現在百二十名の孤児がおり、男六十七人女五十三人であるという。施設といっても寢室などあるはずがなく、皆、この寝たという、文字通り何にもない施設である。

でこぼこの、だだっ広い土間に百二十名の子供たちが、しやがみ込んで群がって何か食べていた。子供たちの食器は直径三十七センチ程のアルミ皿で、米飯少々とトウモロコシの塩だきがのっているだけであった。しかし貧しい食事でも、子供達の顔はだれもが明るい。

現在の孤児院の食事内容は次のとおりである。

朝食 チヤパティ一枚

昼食 米まがロン、チヤパティ二枚

トウモロコシ

夕食 米まがロン、チヤパティ二枚

トウモロコシである。

註 チヤパティは小麦粉

で作られる直径二十

センチ、厚さ〇・三

センチの焼いたもの

最低必要な一日の食事が、米ドルで約一ドルなのに、ここには換算すると、ほんの二十セントにあたるほどさであった。

彼等はずっと良質の食事を、もっと多くの食事を望んでいるに違いない。

しかし、現在彼等に与えられる食事は、質的にも量的にも、これだけしかないのである。私(喜多)がここに滞在、和尚から与えられた食事は米飯、トウモロコシ塩煮、缶詰、魚の煮付けであった。はるかに子供より上等である。全くうしろめたい気持ちで頂戴したのであるが、子供たちは私のまわりにやって来て「ブラザー、モア・イート」

(もっと食べる)という。彼等には衣服も食事もなく、しかも両親すらいない。そんな貧しい彼等が、こんな言葉だけをなげかけてくれる。つねに自分のことしか考えない多くの日本人の心を比較して、極貧の中にありながら、何と心豊かな人間愛に充ちている言葉であらう。

### 3、子供達と寝食を共にして

孤児院には未だ電気がない。ロソクの灯でようやく子供達の顔が判断出来る。つめたいコンクリートの床に、三人に一枚与えられている毛布にくるまって寝るのである。むしむしした外気で、また、子供達の汗臭さでなかなか寝られたものではない。その上、蚊や南京虫の襲撃にあつて、全く眠るところではない。それでも子供達はいつの間にか眠ってしまったようだ。私は、蚊との格闘で何度か廊下に出たり外に出たりであったが、それでも睡魔には勝てず、いつの間にか眠ってしまった。朝起きてみると手足は、蚊の刺した跡で一杯であった。

私は数日のことであるのでまだ良い子供たちはどんなにかつらい毎日であろう。カヤ蚊取りや線香ささえあればと思うが、そんな余分な金などあるはずがない。子供達の腕や足は皆一様に、不潔な手でかいたため、カサアタでただれていた。しかしこれをどうすべきであらう。無力な私には、ただ彼等と寝ることによって、つかの間の寝苦しさや、分ち合うことしかできないの

だ。その生々しい現実を見ている限り、これを考えまいと逃げても逃げられない。私のこの苦しみを、誰か分ち合ってくれないだろうか。

4、上水設備のない収容所

上水設備は皆無である。あるのは池の横からチョロチョロわき出る少量の水ぐらいのものである。そのわずかな水をくんで来ては、紙のないトイレで左手でしりを拭い、この水で洗うのである。水が十分ないので、水浴が出来ない。それが子供の皮膚病の大きな原因である。しかし井戸を掘るのには莫大なお金が必要である。それは今やここでは不可能といえるのだ。毎日水で体を流すことさえ出来れば、恐ろしい天然痘もふせげることが可能なのに。

5、バングラの子供と日本の子供と、どちらが幸せだろう？

まずしい極にある、バングラディッシュの子供達の明るい表情と比較して、日本の子供達は、両親のもとで、腹一杯の食事を食べることが出来、何と幸せなことであろうと思うのが、一般人が等しく思うことである。しかし幸せとは一体どんなことだろう。日本の核家族の中で、受験勉強に追いまわされている子供と貧しいながらも仲間と広野を駆けめぐり、のびのびとしたバングラの子供達を比べたら、私は後者の方が幸せだと思ふ。もう一つ言おう。良いものを沢山食べ、良いものを沢山持っているが、人間に対する、否自然

に対する深い愛が薄れている日本の子供より、何にも無いが、人や自然に対する深い愛を持ったこの子供達は幸せであると思う。

6、ここには何もない。然し大きな人間愛がある。

前述のとおり、ここには何にも無い。あるのは寺の本堂と、レンガ造りの建物とバラックだけである。井戸も、食物も、ふとんもない。電気などいうに及ばない。しかもここには人間の愛の力がある。百二十名の子供を生命をかけて愛し育てている和尚。それにアシスタントの人々。この人たちには子供達をしっかりと育てたいという思いが強い。皆のびのびと育てている。子供同志の愛、子供達と和尚やスタッフの間の強い愛。何にもなくとも物質にまさる愛があるのだ。

7、最後に

バングラには現在、四つの宗教団体が運営する孤児院が二十七カ所ある。即ち。

- ① 回教関係 十九カ所
- ② ヒンズー教 四カ所
- ③ キリスト教 二カ所
- ④ 仏教 二カ所

仏教は、このチタゴンにあるものとダッカにあるもので、両者合せて百六十名の孤児たちが収容されているようであるが、外にも孤児達は収容されずにいるのである。回教国であるバングラディッシュの政府は、異教徒の施設に対する補助金は非常に少ないとのこと

である。

私はこれらの孤児達を考えてみて、私に出来ることは、ただ一つ、百二十名の子供達を預っているこの孤児院の状態を伝えることしか出来ないと思ふ、ペンを走らせたにすぎない。そして念願することは、子供たち一人一人が人間として「育成」されるようにということだけである。(文責国際部)

### バングラディッシュの孤児への救援寄金

各諸団体からの寄付金  
 百三十二万八千八百六十五円也  
 一般協力者からの寄付金  
 百三十三万三千七百六十六円也  
 合計 二百六十六万九千九百五十一円也  
 (五十年三月十八日現在)

### 婦人連盟の「ねはん会」

全日本仏教婦人連盟による恒例の「ねはん会」が、さる二月二十四日午後二時から東京芝・増上寺で、東京ブティストクラブ共催のもと、約八十名が出席して行われた。落成なった大殿に、六、七メートルはあろうかと思われる大涅槃図をかけたの法要は、大野法道増上寺法主御親修のもと、雅楽等出仕僧十名、折りからの加行僧百名も加わって盛大かつ荘厳のうちに営まれた。

1に会場をうつとしての懇親会は、山本杉理事長の挨拶、白川全仏総務局長、石井真室光明寺法主の来賓挨拶ではじめられた。ひきつづき郡司東仏事務局長の首頭で乾杯したあと、バンド演奏、紙切り等のアトラクションを楽しみ、五時すぎ散会した。

哀 悼

佐藤泰舜師(曹洞宗永平寺第七十四世貫首) 去る二月二十八日御遷化なされた。享年八十五歳。師は明治二十三年十二月一日に愛知県新城市に生れ、十歳のとき同市勝楽寺で得度、東大印哲卒業、大学教授として各大学に教鞭をとり、戦後曹洞宗復興の原動力となり名布教家の地位を築いた。全日本仏教会の会長もつとめになり仏教界の統一にも力をつくされた。

#### 事務総局録事(三月)

- 三日 文化専門委員会
- 七日 孝道山統理祝賀会出席
- 八日 国際専門委員会
- 十三日 第一回全日仏育会議  
(神戸市立総合福祉センター)
- WCRP会議
- (知恩院和順会館)
- 十七日 局内会議
- 局内歓迎会
- 二十五日 組織専門委員会  
天台座主相承式

昭和五十年四月一日発行  
四月号 第二〇六号

発行人 敬井大乗  
編集人 清嵐徹昭  
発行所 財団法人  
全日本仏教会

東京都台東区西浅草一ノ五ノ五(東京本願寺)  
電話〇三(八四三)六三三四一、三